

〔7〕市町村合併の動向等（平成 16 年 6 月現在）

1. 市町村合併の動向

平成 16 年 6 月現在における 701 市の市町村合併への取組みについては、「現在市町村合併を進めている（予定も含む）」が 386 市（55.0%）、「市町村合併を進めていない」が 315 市（44.9%）。

上記市町村合併の動向については、法定協議会などの設置の有無を基準にするものではなく、あくまでも各市議会事務局の認識に基づくため、必ずしも市（区）としての方向性を示すものではない。

2. 合併についての議会・議員の関与

市町村合併への議会・議員の関わり方については、主に、議員懇談会、議員連絡協議会、研修会などとなっている。

① 合併についての議会・議員のその他の関与については以下のとおり。

稚内	正副議長が関係町村正副議長と協議、市町村合併問題調査特別委員会の設置
士別	市町村合併調査検討特別委員会
滝川	特別委員会の開催
歌志内	議員協議会又は特別委員会の開催
深川	市町村合併調査特別委員会を設置
石狩	行政主催の議員会研修
弘前	市町村合併調査特別委員会
八戸	特別委員会
黒石	市町村合併調査特別委員会を設置し、調査・研究している
一関	市政調査会の開催
水沢	合併調査特別委員会
花巻	代表者のみ
江刺	市町村合併調査特別委員会の開催
石巻	広域合併推進特別委員会を設置し、協議している
塩竈	有志の議員が勉強会を行っている
古川	特別委員会の開催
角田	平成 15 年 12 月に合併調査特別委員会を設置
横手	横手市議会合併推進協議会の開催
大館	正・副議長による懇談会の開催
本荘	本荘市議会市町村合併推進委員会
男鹿	全員協議会及び合併に関する特別委員会の開催
大曲	市町村合併特別委員会、議員全員協議会
山形	山形市議会合併検討委員会
上山	全員協議会
白河	平成 15 年 3 月より、白河市議会内に白河市議会合併問題検討会を設け、協議してきた
二本松	広域行政調査特別委員会
上越	市町村合併対策特別委員会及び合併検討委員会の開催
三条	任意の合併研究会から議員が委員として参加してきた。また、特別委員会を開催し報告も行ってきた
柏崎	特別委員会の設置
十日町	特別委員会を設置

燕	合併調査特別委員会
系魚川	特別委員会設置
新井	市町村合併調査特別委員会の設置
白根	首長・議長等意見交換会
富山	市町村合併対策特別委員会の設置
高岡	市町村合併特別委員会の開催
新湊	市町村合併特別委員会の設置
砺波	市町村合併特別委員会
七尾	説明会等
武生	特別委員会の設置
小浜	市町村合併特別委員会の設置 15年6月
大野	特別委員会の設置
松本	特別委員会の開催
上田	合併研究特別委員会の設置
中野	合併協議会への参加、特別委員会の設置、特別委員会の全協への報告
大町	合併対策特別委員会を開催
佐久	任意の懇談会は開催
相模原	全協で経過説明
甲府	総務・民生・産業小委員会を各1回開催した
下館	平成15年5月14日下館市議会合併研究委員会を設置
下妻	交流会
北茨城	隣市との意見交換会（正副議長及び議長経験者）
牛久	牛久市合併等検討委員会
宇都宮	法定協議会・議会制度小委員会への参加 特別委員会の設置による協議
今市	市町村合併調査特別委員会
小山	合併調査特別委員会の設置
大田原	市町村合併推進委員会の開催
黒磯	合併についても、検討する特別委員会を設置した
前橋	事務レベルでの調整案作成などの協議を行うため、専門部会（議会部会）を設置している
高崎	任協設置に当たっては、全員協議会を開催し、その後の任協開催に際しては、合併調査特別委員会で協議している
桐生	合併に係る議会関係協議会の開催
伊勢崎	市町村合併調査研究会を設置
渋川	研究会、説明会の開催
富岡	合併問題研究会小委員会の開催（任意協議会の設置に伴い終了）
川口	設立準備会、移行準備会の開催
東松山	議会内に推進派による合併推進協議会を組織
岩槻	議員全員協議会の開催
春日部	春日部市議会合併検討協議会
狭山	合併検討会の開催
鴻巣	鴻巣市議会市町村合併推進協議会
上尾	推進協議会
入間	法定協議会の設置にさきがけて、合併についての調査研究を行うことを目的として、議会内部の任意の組織として「入間市議会合併協議会」を設置し、調査研究を行った

木更津	合併調査特別委員会の設置
旭	一市三町議会合併検討委員会の開催
富津	合併等調査特別委員会の設置
印西	印西市議会合併問題特別委員会設置
浜松	平成 14 年 10 月に浜松市議会政令指定都市構想研究会を設置し、全 6 回開催し、平成 15 年 3 月に終了した。
沼津	①全員協議会を開催し、当局からの報告・説明を受けた。 ②特別委員会を設置し、調査・研究・検討を進めた。
磐田	合併に関する議員協議会の開催
掛川	特別委員会の設置、全員協議会の開催・報告
袋井	合併に関する特別委員会を設置し、協議をしている
岡崎	特別委員会
新城	各会派代表者会議の開催
津	会派代表者会議
四日市	合併推進議員連盟における協議 当該市町の議連による意見交換会における協議
伊勢	特別委員会を設置し、協議・調査している。
松阪	市町村合併対策特別委員会の設置
尾鷲	合併問題調査特別委員会
亀山	特別委員会で説明を受けた（法定協議会設置前）
熊野	正副議長・特別委員長懇談会
岐阜	市町村合併問題調査検討協議会の開催
大垣	合併に関する特別委員会の設置
高山	市町村合併に関する特別委員会の開催
関	市町村合併に関する特別委員会の設置
美濃	全員協議会
各務原	市町合併調査特別委員会の開催（H15.3.26 設置 H16.3.4 廃止）
可児	特別委員会、全員協議会
堺	政令指定都市対策特別委員会の設置
泉佐野	市町村合併検討委員会
綾部	特別委員会を設置
宮津	合併問題調査特別委員会
彦根	市町村合併対策特別委員会設置
豊岡	特別委員会
西脇	合併調査特別委員会（議長を除く全議員が委員）の開催
奈良	平成 15 年 6 月に合併問題検討特別委員会設置
桜井	特別委員会を設置している
五條	必要に応じて市町村合併特別委員会、議員全員協議会を開催
新宮	必要に応じて合併特別委員会（全員）を開催
田辺	市町村合併特別委員会
橋本	全員協議会等の開催
有田	報告会
鳥取	合併特別委員会による調
米子	特別委員会の設置、開催
境港	特別委員会を設置（市町村合併問題調査特別委員会）

益田	特別委員会の設置
江津	一部会派での懇談会開催
平田	広域合併特別委員会、全員協議会
笠岡	特別委員会の設置（平成 13 年 9 月）
総社	市町村合併問題研究会
高梁	全員協議会
新見	首長・議長会議の開催
備前	市町村合併問題調査研究特別委員会の開催
三原	特別委員会の設置
因島	広域合併調査特別委員会を設置している
三次	特別委員会の設置
庄原	事前は特に行わず事後合併対策特別委員会において報告が行われた
東広島	特別委員会の開催、関係市町議会協議会の開催
下関	全議員を構成員とする合併調査特別委員会
宇部	合併促進対策特別委員会の設置、開催
山口	合併問題特別委員会の設置
萩	特別委員会の開催
防府	合併問題調査特別委員会を設置
小野田	合併特別委員会を設置
柳井	特別委員会
丸亀	丸亀市、綾歌町、飯山町議会連絡会の開催 市町議員各 5 名及び事務局長 3 名（平成 16 年 4 月～）
松山	合併問題検討特別委員会にて協議
今治	合併問題調査特別委員会及び議員協議会で協議
大洲	特別委員会の開催
高知	市町村合併対策特別委員会
須崎	特別委員会
直方	全員協議会
山田	特別委員会設置
八女	市町村合併問題特別委員会を設置
行橋	合併問題調査特別委員会の設置
前原	合併を推進する議員の会の開催、調査・研究会の開催
佐賀	特別委員会
唐津	特別委員会
島原	全員協議会の開催
福江	全員協議会の開催
松浦	全員協議会の開催
八代	特別委員会で内定し、全員協議会で報告し、了承してもらっている
人吉	合併に関する特別委員会を設置
大分	合併・地方分権等調査特別委員会と全員協議会で説明をしている
日田	市町村合併特別委員会
竹田	特別委員会
宮崎	合併問題対策特別委員会に状況報告
都城	合併問題対策特別委員会出席について、委員と委員外議員として全議員に開催通知を出している

日南	特別委員会の設置
鹿児島	市町村合併に関する調査特別委員会
鹿屋	市町村合併特別委員会、全員協議会
串木野	市町村合併調査特別委員会の開催
指宿	全員協議会、特別委員会
出水	合併問題特別委員会の開催
国分	特別委員会設置及び合併協議会への参加
石垣	特別委員会設置

3. 市町村合併に関する住民投票の有無

平成 16 年 6 月現在において市町村合併に関する住民投票が実施されたのは、新津市、塩山市、韮崎市、日光市、岩槻市、志木市、四街道市、尾西市、羽島市、長浜市、平田市、因島市、小野田市、枕崎市、串木野市の 15 市となっている。

今後住民投票を予定しているのは、二本松市、栃尾市、古河市、加須市、春日部市、久喜市、蓮田市、幸手市、吉川市、佐原市、白井市、池田市、守口市、泉南市、阪南市、中間市の 16 市となっている。

4. 合併に伴い制定した議員提案による条例

合併に伴い制定した議員提案による条例は次のとおりとなっている。

「羽島市の合併について住民の意思を問う住民投票条例の制定について」(羽島市)

「長浜市の合併についての意思を問う住民投票条例」(長浜市)

「佐伯町及び吉和村の編入に伴う廿日市市議会委員会条例の適用の特例に関する条例」(廿日市市)

「東葛飾郡関宿町の編入に伴う野田市議会委員会条例の特例に関する条例」(野田市)

〔9〕 その他

1. 執行部の審議会への議員の参画について

各市の回答によれば、法令で定められている審議会を除き参画しない傾向にある。

① 各市の運用については以下のとおり。(抜粋)

釧路	都市計画審議会（地方自治法規定有）
苫小牧	法令に基づくもののみ参画
滝川	法令に定めがあるもののみ参画
砂川	参画していない（法的に参画が義務づけられているものを除く）
富良野	法等で定めのあるものを除く
北広島	法令に規定がある場合を除く
釜石	法令で定めのある場合を除き参画していない。
一関	参画していない（ただし、法令等に定めのあるもの以外を除く）
多賀城	法令、条例で規定されているものを除く
秋田	法律で定められているものを除き、参画していない
横手	法律で参画が認められている審議会等以外は、参画していない